

令和7年1月15日

お客様各位

株式会社 新潟建築確認検査機構
代表取締役社長 若月 康二

建築確認申請等の手数料改定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、昨今の燃料価格等の物価上昇や労務賃金の動向など社会的情勢を踏まえるとともに、2025年4月1日の建築基準法及び建築物省エネ法の改正に伴い、業務内容が大きく変化することから、2025年4月1日申請受付分より、一部の業務手数料を改定させていただきます。

弊社におきましては、今後もより一層の業務品質の確保と、お客様へのよりよいサービス提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜り、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 主な改定内容

- ・ 建築確認・検査手数料 …法6条区分の改正に伴い、手数料区分を変更します
消防同意事務手数料を廃止します
- ・ 省エネ適合性判定料金 …義務化対象範囲拡大に伴い、用途・対象面積を追加します
- ・ 住宅性能評価等料金 …建築基準法等の改正に伴い、料金体系を変更します

2. 改定日

2025年4月1日（火）

* 2025年4月1日（火）受付物件から改定料金を適用します。

（電子申請の場合は、3月31日（月）16：16～ 申請送信分から適用となります）

3. 改定後の手数料

別紙をご参照ください。

【この件に関するお問い合わせ】

(株)新潟建築確認検査機構
総務部

本 社：TEL 025-283-2112

長岡支店：TEL 0258-89-6061